

## 日・韓両国の諺に見られる 女性名称の対照比較研究(2)

### — 特徴的女性名称に対する形態上の特性考察 —

金 秀 真

#### 1. はじめに

本稿は先に発表した拙稿(2000)「日・韓両国の諺に見られる女性名称の対照比較研究(1)」と本来一体をなすものであるが、前稿においては紙数の都合上、諺に現れる女性名称の出現頻度別特徴だけを叙述することしかできなかった。従って、本稿では前稿において説明が不十分であった、諺に見られる各々の特徴的女性名称に対する形態上の特性を具体的に考察することにする。

#### 2. 役割類型による女性名称の特徴的別称

前稿で既に述べたように、両国の女性に関する諺に見られる女性名称は、家庭内及び社会における女性の様々な役割に基づく名称が中心となっており、かつ各役割に基づく名称は、一つの形態をなしているものもあれば、同一の意味合いの持つ名称が複数の形態をなしているものも多数含まれている。

#### 2. 1. 俗稱の形態を成すもの

女性を指す名称の中の俗っぽい名称の形、いわゆる俗稱をもって女性のことを表現している現象は日本の諺に比べ、韓国の諺の方により一層顕著に現れる。しかも、その範囲においても相当幅広く展開されているなど、画然たる差異を見せていく。

次の表1は既に拙稿(2000)「日・韓両国の諺に見られる女性名称の対照比較研究(1)」で考察したものであるが、改めて記する。

表1 役割類型による特徴的俗稱

区分	韓国の諺	日本の諺
一般の女性	년/계집/아낙네/계집녀	
妻	가집/여편네/마누라	嫁(嫁)
姑	시어미	
母親	어미/홀어미/애미	
妻妾	큰어미/작은어미/작은여편네	手掛け
若い未婚の女性		小娘

韓国の諺の中に、女性に対する俗称の形態がこれだけ多く見られているのは、大きく次の二つの事柄から由縁するものと考えられる。

一つは、拙稿（2000）で論じたように、男尊女卑思想を骨子とする儒教倫理の影響力が日本より韓国の方がより一層強かつたことが指摘される。

もう一つは、韓国語における俗っぽい言葉の発達様態が挙げられる。金善豊（1969）によれば、「俗っぽい言葉の発達は我が国が世界においてNo.1であろう。数的にも大変多い、各形式に基づく俗っぽい言葉が韓国人の口碑により製造され、かつ諺化された。諺の格を低くみるのは所謂俗っぽい言葉の徳が大きいと言わざるを得ない」と記述している。言い換えれば、日本語の方より韓国語の方に俗っぽい言葉がより発達しており、そうした俗っぽい言葉の発達ぶりが諺を通してよく現れていることであろう。

## 2. 1. 1. 韓国の諺に見られる俗称

### (1) 「一般的女性」及び「妻」を指す俗称

#### ① 「계집」

「계집」は、一般的女性を指す普遍的名称の「여자(女子)」とともに「아내(妻)」に対する俗称の形態としての、いわゆる二重的働きを果すものと言える。

そもそも「계집」と「사내」は男女を区別する最も基本的な言葉でありながら、かつ純粹ハングル固有語として位置付けられているものである。この「계집」は古語の「거집」から由来したもので、「거집」は「거다 (居る) + 집 (宅)」の結合語と考えられる。つまり、「거다」という動詞の語根の「거」と「집」が結合され、「거집」となったものである。従って、「계집」は「家の中にいる人」という意味を示すものとなる。また、「집」は「택 (宅)」とあるが、「택」という言葉は夫の苗字や職責を表す言葉の後に付き、「彼の妻」という意味で使用される傾向がある。結局、「계집」とは「家の中に居る妻」という意味として帰着される（ガンジウウォン 1995）。

このような生成過程を経て発達し、定着した「계집」であるが、女性の役割領域をあくまでも「家中」と制限しようとした、男性中心社会が生み出した所産物と見なすことができる。

一方、「家中に居る人」ないしは「家中に居る妻」という意味が含まれている女性名称として「아내」という名称が見られるが、これは元来「안해」という形態をなしていたもので、「안 + 해」のように構成され、「家庭内にいる人」を指す。ところが、この「아내」は語源的側面では確かに女性差別的性向が反映されているものの、決して「계집」のような俗称としては捉えられていない。これは「妻」を指す極めて一般的な名称で、この二つの名称の相違点は諺の内容に明確に現れている。つまり、妻を指す俗称の「계집」を使って妻のことを表現した諺、例えば「가을 아욱국은 계집 내어 쫌고 먹는다 (秋の葵汁は女房を追い出してから飲む)」「노름에 미친 놈은 계집도 팔아 먹는다 (博打に夢中になった野

郎は女房さえ売ってしまう)」などは、いずれも女性に対する蔑視意識を強く反映したものである。これに対し、「아내가 귀여우면 처가집 말뚝 보고 절을 한다 (妻が可愛ければ妻の実家の棒杭に向かってお辞儀をする)」「아내 앉는 처가집 가나마나(妻のいない実家に行つても行かなくても)」「남편은 너그럽게 대해야 하며 아내는 유순하고 바르게 대해야 한다 (夫は寛大でなければならず、妻は柔順で実直でなければならない)」のように、「아내」という名称を使って妻のことを表現した諺の多くは自分の妻に対する愛情を表している内容ないし女性に対する儒教の教えを丁寧に述べている内容を成している。特に、女性に対する儒教の教えを述べている諺表現は、中国出典の漢文の諺であるだけに、漢字を享有していた朝鮮時代の支配階級の「양반 (両班)」、すなわち「士大夫」から創られたものである可能性が高く、こういう観点から考えると体面を重んじていた彼らにとって、「계집/계집년」のような俗っぽい言葉を用いることは到底考えられなかつたのであろう。

その他、諺の中には見られないが、韓国語における女性名称の中には上記のような女性差別的な意識に基づいて形成された女性名称が数多く含まれており、今日にも日常生活の中で依然としてその生命力を保ち続けている。例えば、自分の妻のことを人に言う際によく使う「집사람 (家のの人) / 안댁 (内の宅) / 안사람 (内の人) / 안식구 (内の食口)」などの名称がそれを示しており、いずれも女性の役割領域を「内」とみなす考えが潜んでいる。

## ② 「년」／「계집년」

「년」は、日本語の「尼っ子、女郎、めろう」のような語感を持つ言葉で、大変下品な言い方とされている。この「년」は不完全名詞で、よく「이(この)、그(その)、어느(どの)」のような連体詞や名詞及び動詞などと結合する形をもつて使われるものである。「계집년」の場合も上記の①の「계집」に、この「년」が付き、複合語の一形を成したものであり、かつ「미친년/화 냥년/망 할년」などもそうした仕組みをなすものである。つまり、「미친년」は「미친다 (気違う) + 년」、「화 냥년」は「화 냥다 (還郷) + 년」、「망 할년」は「망하다 (滅びる) + 년」のような仕組みをなしているだけに、大変低俗な語感の持つ言葉として働く傾向が強い。

## ③ 「아낙네」

「아낙네」は「아낙」に「네」が結合されたもので、通常、他家の婦女に対する俗称として使われたものである。「아낙」という名称はそもそも婦女子の居間、閨房、奥の意味を持つと同時に「아낙네」に対する略語としても使われる。「네」という接尾語は「人の群れ」という意味合いを持つものであるが、中には軽蔑的意味も含蓄されている。従って、この「아낙네」という名称は一般の婦女たちを通俗的に言う際に使われる名称と位置付けられる。女性の活動範囲をあくまでも「内」とする意識から生み出された名称という点では、前記の「계집/아내/집사람/안댁/안사람」のような名称と同一の意味合いを持つものと捉えることができる。

## ④ 「여편네」／「마누라」

まず、「여편네」は既婚女性、ことに自分の妻を蔑視する意識が強く働いている名称と言える。

『女は運命 上運命』(ガンジウウォン 1995)には、かつてはこれに対応する「남편네」という言葉も使われていた痕跡も見られるが、現在は全然その姿が見つけられない。

「여편네」は「여 (女)」、小便や大便のような生理作用を意味する「편 (便)」、群れというの味合いを持ちながら、同時に軽蔑の意味をも含む接尾語の「네」が結合して形成された名称である。そのため、この「여편네」とは言葉そのものが妻を卑下する名称となつておらず、さらに「네」が群集的性格を帯びていることから「自分の妻も女の根本的属性から抜け出せない俗物」ということを密かに表そうとする男性の意図が窺える名称、とある。

次に、「마누라」は自分の妻に対し、あけすけに言う名称であるが、通常、中年以上の「妻」に対し、親しみを込めて称する言葉として使われる傾向の強いものである。この意味では日本の「女房」と類似した語感の持つ名称と言える。つまり、日本の「女房」は元来、宮中に仕える女官の部屋 (=房) をいい、転じて、そういう部屋をたまわって宮中に住み込んでいる高位の女官の称になった。それが下落の一途をたどって、長屋住まいの“女房”まであるようになったものと言われている(金田・芳賀 1986)。いずれも、長年連れ添った妻を対象とする名称という、共通のところが見られる。

『語源辞典』(1995)には「마누라」は〈마노라〉という言葉から由來したものであり、「一番目」あるいは「親分」の意を持つ〈만〉と「家門」の意を持つ〈오라〉が結合され、「家門」ないし「家」における「親分」、つまり「家長」「家の老人」との意味合いを持つものとなるが、結局この「마누라」とは、年寄りの女性を指す言葉である。かつ、そもそもこの「마누라」という名称は王室内の王と王妃に対する最高の尊称として使われていたものが李朝末期頃には「妻」を指す名称と变成了とも言われている。かつては尊称として位置付けられていた名称であることが分かる。

## (2) 母を指す俗称

「어미(예미)」という名称が見られるが、この「어미」は日本語の「母」に相当する「어머니」の俗称と言える。子持ちの動物の雌を指す言葉としても用いられるものであることから「母」を指す名称においても女性蔑視意識が影響を及ぼしていたことが窺える。

「母」に関する表現に用いられている名称は「어미」という形を成すものが圧倒的に多く見られることから表現の内容面においても女性に対する否定的認識を表すものが多いと思われるが、むしろ「母性愛の強さ」を強調した肯定的なものが全般を成している。両国の女性に関する諺の全般を通して女性を高く評価したものは極めて稀であるものの、女性の母性愛の強さに限っては両国とも肯定的認識を示している。

なお、この「어미」という言葉は「어머니」に対する俗称という形態上の特性に基づき、夫に死なれ一人で子供を育てる母を指す「홀어머니」、日本語の「姑」に相当する「시어머니」のような名称にも影響を及ぼし、これらの名称の俗っぽい形の「홀어미」「시어미」を

生み出している。と同時に、正妻と妾を指す名称の類である「큰어머니 (嫡妻) / 작은어머니 (妾)」のような名称にも影響をもたらしている。これに関しては後述することにする。

ガンジュウォン (1995) は、「어미 (エミ)」「어머니」は共通の語根の「엄」から派生されたもの、つまり「어미」は「엄+이 (主格助詞)」、「어머니」は「엄+여 (親) + 이 (主格助詞)」と構成されたものである。さらに、「엄」は動物の雌を指す「암」を連想させ、つまり動物の場合に使われる「암 (雌) / �� (雄)」という表現が「엄」の語源と考えられる。子供を産む動物の雌のことを「어미」と称していることから女性を卑下しようとする社会的意図を感じることができる、と見解を述べている。

## 2. 1. 2. 日本の諺に見られる俗称

前稿にも指摘したように、日本の諺に見られる女性を指す俗称の形態は韓国の諺とは比べものにならないほど少なく、かつ内容面においても韓国の諺とは異なる点を見せてている。

韓国の諺の場合、俗称を使って女性のことを表現したものはその内容面においても女性の劣等を強調したものがほとんどであるのに対し、日本の諺の場合は必ずしもそうとは言い切れない。つまり、「鳴 (かかあ)」を用いて妻のことを示している表現の内容を見ると、妻の家庭内における主張の強い様態を表したものもあれば、夫婦の深い絆さえ感じられるような表現も含まれている。具体的な用例を通して説明は前稿を参照していただきたい。

### (1) 「鳴 (かかあ)」

妻を指す俗称で、自分の妻をあけすけに言う祭に使う言葉である。辞書には庶民社会で自分の妻または他家の主婦を親しんで呼ぶ称であると明記されているが、本来は上流家庭の主婦、女主人を言う言葉であったようである。この「鳴」という名称に対し、中島 (1967) は「子供が母を「かかさん」といふのが元で、父親が子の立場から妻に対し、「かかさん」と受けて自分も習慣的にそれをいふやうになり、やがてそれが妻の義に転じたものと思はれる。日本の「かか」は「母」の変声であらうと考えてゐる」と見解を述べており、さらに『国語語源辞典』(1976) には、「大言海-子が母ヲカカと呼ブヲ、父が口真似シテ云ヒシヨリ移レルナリ、賤民ノ、其妻ヲ呼ブ語。延ベテかかあ。妻老ユレバ濁音ニガカト云フ。苔産(ム)セバカレベシ。更ニ転ジテ、他ヨリ賤民ノ妻ノ称スルコトモ一般ナリ」とある。賤民の妻を称することが一般であると記されていることから、諺の享有層が主に庶民たちであったことを改めて認識することができる。

### (2) 「手掛け (めかけ)」

強いて言えば韓国の諺に見られる妾を指す俗称の「작은어미/작은여편네」に相当する名称で、「手にかけて愛する者」という含意を持つ名称である。

『改正総合日本民俗語彙 (第4巻)』(1956) には、「目を掛けるという語は中世以来、主が配下を保護することを意味し、かなり含蓄の多い複合動詞であつた。近世はテカケメ

カケといつて、特別の関係に限られるようだが、それも中央のある区域だけのことになつて、東北などは今でも妾はオナメといつてゐる」とある。なお、『近世上方語辞典』(1964)には「めかく（目掛く）」という言葉が載せられており、「ひいきにする」あるいは「かわいがる」との意とともに妾として囲うとの意を持つ言葉としてある。語釈からみると男性本位の立場に基づいて創られた名称であることが分かり、女性を一つの付属物とみなす男性の思考意識が言葉の表にそのまま見出されている。

### (3) 「小娘」

若い娘を軽蔑の意を含ませていう言葉であるだけに諺の中では男性の主たる性的対象物として位置付けられているものである。

『国語語源辞典』(1976)には、「むすめ（娘）」は「生す女」ムスは苔ムス・草ムスのムス（生・産）。生まれて増えた女の子の意、とある。女性を、子を産む存在として見る認識に基づいて創られたものと捉えられる。諺の中の「小娘」が主として男性の性的欲望の対象として扱われているのはおそらく「娘」という名称の形態がこのように生殖的側面を強調したものとなっていることと関係があると思われる。

## 2. 2. 妻妾制度から生み出された独特的な名称

男性の妻妾生活の営みによって生み出された女性名称は両国共通に見られており、「正妻」と「妾」の二つの形に基づく名称がそれぞれ現れている。

まず、正妻を指す名称としては両国共通の「糟糠の妻／조강지처 (糟糠之妻)」が見られるが、これは中国から伝えられたものと捉えられる。この「糟糠の妻」は糟と糠のような粗末な食べ物を食べながら苦労をともにする「妻」という含意を持つ名称であるだけに、諺の内容面においても、正妻の大切さを強調したものとなっている。つまり、「조강지처는 버리지 않는다 (糟糠の妻は捨てない)」「糟糠の妻は堂より下さず」の形で現れ、これは、中国の『後漢書 - 宋弘伝』の中に記載されている「糟糠之妻不下堂」という文句から伝えられたものである。表現の仕方においては、日本の場合は原型そのものを充実に伝えているのに対し、韓国の場合は庶民の情緒に合わせて分かりやすく伝えようとした試みが窺える。

次に、妾を指す独特的な名称は韓国の方に豊富に含まれており、「시앗 / 작은어미/작은여편네」の形を成している。前稿でも言及したように、韓国語で言う「크다 (大きい) / 작다 (小さい)」は人を指す名称に付くと序列を表す言葉として働く傾向が強く、それは妻妾を指す名称にも適用されている。つまり、正妻のことを「큰어미/큰마누라/큰여편네」と称する一方、妾のことは「작은어미/작은마누라/작은여편네」と称することである。直訳すると「大きい/小さい」となるが、人を指す名称に付くと「一番目/二番目」の意味に転化する。これらの名称はいずれも妻と妾を指すものであるが、話者によって名称の形態も違うものに変る。つまり、「큰어미/작은어미」は話者が子供である場合で、庶子が父

の正妻を指す時には「큰어미」となり、一方、嫡子が父の妾を指す時には「작은어미」となる。また「큰마누라/큰여편네」「작은마누라/작은여편네」は話者が男性自身、つまり夫である場合で、前者は正妻を、後者は妾を指す時に使う。韓国の伝統社会においては、妾を囲うことが認められていたものの、その代わりに正妻と嫡子の地位は徹底に守られていたため、正妻と妾及び嫡子と庶子との位階秩序というものは厳格に区別されていたと言える。韓国の諺の中に妻妾を指す名称の形態がこれだけ多く見られていることや、いずれも序列意識に基づく名称となっていることはこうした社会的背景に起因するものと言える。

最後に、もう一つの特徴的名称が見られる。妾を指す名称のうち、最も頻繁に登場する「시앗」がそれである。「시앗」は本来「外の花」、「夫の花」の意味合いを持ち、かつて「妾」を指す一般的な名称と用いられていた。「시」は、「外」あるいは「他人」を意味するもので、いわゆる「夫」を表す言葉である。それに、「앗」は《갓》の《フ》が脱落したもので、《가시》という言葉に由来し、「花」つまり「女性」に相応する意味を持つ。従って、「시앗」という言葉は「外の花」あるいは「夫の花」の意味合いを持つ純粋固有語として定着するようになった(アンオクギュ 1995)。意味合いからみると日本語における「めかけ(てかけ)」と大変相通するところのあるものと言える。

## 2. 3. 独自の女性名称

両国それぞれの諺に見られる独自の女性名称は次のようである。

表2 独自の女性名称

韓国の諺	日本の諺
맏며느리/작은며느리/둘째며느리/외며느리	姉女房(一つ姉)
동서/안동서	姉妹
홀녀	姉姑

### 2. 3. 1. 韓国の諺に見られる独自の名称

韓国の諺にしか見られない女性名称としては次の3種類が現れる。

#### (1) 「맏며느리/작은며느리/둘째며느리/외며느리」

韓国の諺の中には日本語の「嫁」に相当する「며느리」という言葉のみならず、「嫁」の細分化された形態、つまり「맏며느리/작은며느리(둘째며느리)/외며느리」のような、日本の長男の嫁、次男の嫁、一人息子の嫁に相当する名称も含まれている。一家の嫁たちを指すこれらの名称は両国とも男性、つまり息子が主体となって生成されたものであり、かつ序列意識が強く込められている傾向が濃厚である。すなわち、息子の序列に従って、長男の嫁は「맏며느리/큰며느리/첫째며느리」、次男の嫁は「작은며느리/둘째며느리」、

三男の嫁は「셋째며느리」という多様な形態の名称が生み出されている。

ところが、ここで一つ特記すべきものは長男の嫁に限っては格別な名称を使っているということである。つまり「맏며느리」がそれを示しており、これは「맏아들（長男）」の嫁という意味から創られた名称である。「맏」は“生まれる順番の一番目”という意味と同時に“ある組織の中での親分”という意味も含まれている特別な接頭語である。この「맏」という語は他にも「맏형/맏언니/맏딸/맏사위/맏손자/맏손녀/맏형주」などの様々な名称を生み出しているが、このうち対象者の性別が女性となっている「맏언니/맏딸/맏손녀」などはその位置付けがだんだん薄くなっている。つまりこれらの名称の代わりに「큰언니/큰딸/큰손녀」の方がより一般的に使われているのである。ところが、次男以下の弟たちが兄の嫁を指す時に使う名称であり、一家における長男の嫁を指す名称である「맏형주」に限っては、まだ健在であると言える。諺の中に長男の嫁に対する表現がとりわけ頻繁にみられることや、しかも「맏며느리（長男の嫁）」という名称だけを用いていることは韓国社会における「長男の嫁」という存在がそれだけ特別な位置を示していたことを意味するものと捉えることができる。

## (2) 「동서（同婿）/안동서」

「동서」は二つの意味合いを持つ名称である。姉妹の夫同士で使う名称でもあれば、兄弟の妻同士で使う名称でもある。諺の中には、ほとんど後者の意味として用いられており、かつそれに対する別称の「안동서（内の同婿）」が同時に登場しているが、これは姉妹の夫同士間の名称である「바깥동서（外の同婿）」に対応する名称として位置付けられている。

「동서」は「一緒に嫁入り暮らしをする」という意味合いを持つ「동시（同婿）」から由来し、「동세」、「동서」へと変貌していったものと言われている。諺の中には「동서 싸움이 형제 싸움 된다（相嫁の間の喧嘩が兄弟の喧嘩となる）」「동서 시집살이가 시어머니 시집살이보다도 더 맵다（相嫁によるいびりが姑によるいびりよりもっと辛い）」のような形として現れていることから、相嫁の間柄とは折り合いの悪いものであり、嫁の間でも位階秩序が成り立っていたことが窺える。ことに二つ目の諺は嫁同士の間における位階関係をよく描がいでいるもので、この中に見られる「동서」は厳密に言えば、「長男の嫁」のことを指しているとも言える。

概して嫁に対する命令権を握っている人物は姑であったことは異論の余地のないことがあるが、韓国社会においては長男の地位が極めて高かっただけに、その妻となる「長男の嫁」の家庭内における地位というのも相当高く、次男以下の嫁たちにとって長男の嫁とは姑に匹敵するような存在に思われていたに違いない。韓国社会における長男の嫁は姑の命令に従い、次男以下の嫁たちは長男の嫁の許しがなければ家庭内における独断的行動を行うことができなかった。つまり、長男の嫁には次男以下の嫁たちに対する統率権が与えられていたのである。このように、長男の嫁の地位がある程度確保されていたのは、それだけ長男の嫁に与えられた役割が大きく、かつ重要であったためであろう。

### (3) 「홀녀」

「홀녀」は小姑の立場からみた「兄の嫁」「弟の嫁」を指す名称で、ことに結婚という形の上で成立するものである。一般的に「兄の嫁」は「손위홀녀」(目上の홀녀)、「弟の嫁」は「손아래 홀녀」(目下の홀녀)と称する。諺の中では「小姑」と「嫁」との関係を描いた表現に含まれている。

「홀녀」は、父親に継いで家を継承していく兄、という意味合いを持つ「오라비」(홀(早)+압(父)+의(主格助詞))に、「妻」や「一般の女性」の俗称である「계집」が結合された言葉、つまり「兄の(女)妻」が縮められた形を成している。この名称も女性を男性の付属物と考える意識から創られたものであることが容易に分かる。

## 2. 3. 2. 日本の諺に見られる独自の名称

日本の諺にしか見られない独自の女性名称は「年上の妻」を指す「姉女房(一つ姉)」をはじめ、夫の姉を指す「姉姑」、「姉妹」などの名称が見られる。ここでは、「姉女房(一つ姉)」と「姉姑」を中心に論じることにする。

### (1) 「姉女房(一つ姉)」

「姉女房」は年上の妻を指す言葉であり、かつ「一つ姉」という形としても現れる。

『民俗学辞典』(1951)には「古くは結婚年齢が低く、年上の女房がむしろ普通といつていいほど多かったのであろう。「姉女房、福の神」「イギヤマシは食うに困らぬ」という類の諺が各地にあり、一家の治まりが至極よいと考えられている。年長である故に世故にたけ、世帯のきりもりに長じて家を栄えしめるというのであろう」とある。

日本の諺に見られる「姉女房」はいずれも家計のやりくりの上手な人物として高く評価されており、韓国の諺には一切見られない特徴的名称として位置付けられている。

### (2) 「姉姑」

韓国の諺に見られる夫の「女の兄弟」を指す名称は「시누이(시누)」という一つの形として現れる。これに対し、日本の諺には「姉姑は鬼千匹、小姑は鬼一六に向かう」に見られるように、夫の姉は「姉姑」、夫の妹は「小姑」と表現してことが分かる。

『改訂総合日本語語彙(第1巻)』には「姉姑」は秋田県鹿角郡で嫁から見て夫の姉をいう名称である、とある。このように「姉姑」とは特定地域の族制から派生された名称であることもあり、今日の多くの日本人はこの「姉姑」という名称に関してはその存在すらも知らない。日本語の場合も韓国語の場合と同じく夫の「女の兄弟」に対しては概して「小姑」という一つの形態をもって表現しているのである。諺に見られるこの「姉姑」や「小姑」という人物は一家における嫁にとっては常に嫁いびりをする姑の分身のような存在として描かれている。このような観点からみると、日本語における「小姑」という名称はかなりユニークな発想から生み出されたものと言わざるを得ない。つまり、嫁に苦しみを与

える第一の存在が姑であるならば、その姑の側に立ち苦しみを一層加重させる「小さい姑」が、いわゆる「小姑」となるのである。

### 3. 終わりに

本稿では、日韓両国の諺に見られるそれぞれの特徴的女性名称に対する形態上の特性を探ってみた。主として各々の名称の語源的にみた意味合いに焦点を当てて考察を行ったところ、両国とも女性に対する蔑視意識に基づいて形成された名称が全般を占めている。

特に、女性名称の形態上の多様性及び意味合いの俗っぽさに関しては韓国の方が圧倒的な優位を占めているが、これはおそらく韓国社会においての女性の地位というものが日本に比べてより低かったことを意味するものと捉えられる。なお、嫁に対する名称の細分化様相が特徴的に見られるのは嫁同士の間でも位階秩序が強調されていた韓国社会の家族制度の特徴に由縁するものと言える。

前稿に引き続き本稿では女性名称に限って論じてきたが、今後は両国の諺に見られる男性名称を対象とし、そこから見られる特徴と本稿で得られた女性名称の特徴との相関関係の分析に取り組んでいきたい。

### 参考文献

- アンオクギュ (1995)、『語源辞典』、韓国文化社  
ガンジウウォン (1995)、『女の運 上運?』、高麗院、pp. 32-114  
拙稿 (2000)、「日・韓両国の諺に見られる女性名称の対照比較研究(1)ー出現頻度に見られる特徴を中心にー」、『NIDABA』No.29、西日本言語学会  
金善豊 (1969)、「諺語素材の分析」、『韓国民俗学』創刊号、p. 12  
金田一春彦・芳賀綏 (1986)、「古典おもしろ語典」、大和出版、p. 132  
ことばと女を考える会 編 (1985)、「国語辞典に見る女性差別」、三一書房  
清水秀晃 (1984)、「日本語語源辞典」、現代出版、p. 357  
尚学図書 (1986)、「故事ことわざの辞典」、小学館  
宋在璇 (1983)、「国語諺大辞典」、端文堂  
中島利一郎 (1967)、「卑語の起源」、雄山閣  
日本語語源研究会 編 (1986)、「語源探求」、明治書院  
前田勇 編 (1964)、「近世上方語辞典」、東京堂、p. 1107  
民俗学研究所 編 (1951)、「民俗学辞典」、東京堂  
\_\_\_\_\_ (1985)、「改訂総合日本民俗語彙(第1巻)」、平凡社  
\_\_\_\_\_ (1985)、「改訂総合日本民俗語彙(第4巻)」、平凡社  
中山襄太 (1976)、「国語語源辞典」、校蔵書店  
劉昌惇 (1964)、「李朝語辞典」、延世大学校出版部